

平成 25 年度 東港金属株式会社 [京浜島工場] 環境調査結果
(騒音・振動・悪臭・粉じん・雨水)

平成 25 年 5 月

調査実施機関

株式会社 環境総合研究所

埼玉県川越市鴨田 592-3 TEL 049-225-7264

[計量証明登録 濃度第 592 号、音第 7 号、振動 1 号]

1. 騒音レベル

調査期日：平成 25 年 5 月 8 日 (水)

調査方法：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成 12 年条例 215 号) 別表 7 の 5」及び「JIS Z 8731:1999」

表 1 調査結果 (騒音レベル)

調査位置	調査時間	調査結果 (騒音レベル)	規制基準		騒音測定時 の状況
			適否	(参考)	
敷地境界 (東)	9:20~9:30	67 dB	○	70dB	工場内の稼働音

注) 当該地域は工業専用地域であるため、規制基準は適用されない地域となる。

表中の規制基準は第 4 種区域の規制基準を参考に示した。適否の欄の記号は以下のとおり。

○：規制基準を満足 ×：規制基準を超過

2. 振動レベル

調査期日：平成 25 年 5 月 8 日 (水)

調査方法：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成 12 年条例 215 号) 別表 7 の 6」及び「JIS Z 8735:1981」

表 2 調査結果 (振動レベル)

調査位置	調査時間	調査結果 (振動レベル)	規制基準		振動測定時 の状況
			適否	(参考)	
敷地境界 (東)	9:20~9:30	46 dB	○	65dB	工場稼働

注) 当該地域は工業専用地域であるため、規制基準は適用されない地域となる。

表中の規制基準は第 2 種区域の規制基準を参考に示した。適否の欄の記号は以下のとおり。

○：規制基準を満足 ×：規制基準を超過

3. 悪臭

調査期日：平成 25 年 5 月 8 日 (水)

調査方法：「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法 (平成 7 年 9 月環境庁告示第 63 号)」

表 3 調査結果 (臭気指数)

調査位置	採取時間	調査結果 (臭気指数)	規制基準	
			適否	
敷地境界 (東)	10:25	<10	○	13
敷地境界 (北)	10:45	<10		

注) 当該地域は工業専用地域であるため、第 3 種区域の基準値をあてはめた。

4. 粉じん

調査期日：平成 25 年 5 月 8 日（水）

調査方法：ローボリウムエアサンプラ（JIS Z 8814）を用いて大気を吸引する方法

表 4 調査結果（粉じん）

調査位置	採取時間	調査結果 (粉じん)	環境基準	
			適否	(参考)
敷地境界（東）	8:50~12:50	0.183 mg/m ³	○	0.2 mg/m ³

注) 施設から発生する粉じん濃度には規制値は存在しないため、参考までに一般地域に適用される環境基準（浮遊粒子状物質の時間最大値 0.2mg/m³）と比較した。

5. 雨水排水

調査期日：平成 25 年 5 月 8 日（水）

調査方法：「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和 37 年厚・建令 1）」

表 5 調査結果（雨水排水）

項目	単位	調査結果		適否	下水道基準値 (参考)
		北側放流口	東側放流口		
1 カドミウム	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
2 全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	○	1
3 有機燐	mg/l	<0.1	<0.1	○	1
4 鉛	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
5 六価クロム	mg/l	<0.05	<0.05	○	0.5
6 ヒ素	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
7 総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	○	0.005
8 アルキル水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	○	検出されないこと
9 PCB	mg/l	<0.001	<0.001	○	0.003
10 トリクロロエチレン	mg/l	<0.03	<0.03	○	0.3
11 テトラクロロエチレン	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
12 ジクロロメタン	mg/l	<0.02	<0.02	○	0.2
13 四塩化炭素	mg/l	<0.002	<0.002	○	0.02
14 1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.004	<0.004	○	0.04
15 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.02	<0.02	○	0.2
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.04	<0.04	○	0.4
17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.10	<0.10	○	3
18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.006	<0.006	○	0.06
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.002	<0.002	○	0.02
20 チウラム	mg/l	<0.006	<0.006	○	0.06
21 シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	○	0.03
22 チオベンカルブ	mg/l	<0.02	<0.02	○	0.2
23 ベンゼン	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
24 セレン	mg/l	<0.01	<0.01	○	0.1
25 ホウ素	mg/l	<0.2	<0.2	○	230
26 フッ素	mg/l	<0.8	<0.8	○	15
27 全クロム	mg/l	<0.05	<0.05	○	2
28 銅	mg/l	<0.1	<0.1	○	3
29 亜鉛	mg/l	<0.1	<0.1	○	2
30 フェノール	mg/l	<0.1	<0.1	○	5
31 溶解性鉄	mg/l	<1.0	<1.0	○	10
32 溶解性マンガン	mg/l	<1.0	<1.0	○	10
33 BOD	mg/l	8.0	5.7	○	600
34 SS	mg/l	8	9	○	600
35 n-ヘキサン（鉱油）	mg/l	<2.5	<2.5	○	5
36 n-ヘキサン（動植物油）	mg/l	<2.5	<2.5	○	30
37 全窒素	mg/l	2.6	1.9	○	120
38 全リン	mg/l	<0.10	<0.10	○	16
39 水素イオン濃度(pH)	-	8.9	7.7	○	5~9
40 温度	℃	18.0	16.0	○	45
41 沃素消費量	mg/l	<5	<5	○	220
42 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	1.2	1.2	○	380
43 アンモニア性窒素	mg/l	<0.7	<0.7	○	380